



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配布日時	平成29年 3月1日 14時00分
資料配布		

件名	橋梁補修工事に伴う国道8号鯖江市御幸交差点～東鳥羽交差点における昼夜間連続車線規制（交通規制）について（3月10日（金）～3月17日（金）のうち6日間）
----	--

概要	<p>● 平成28年9月初旬から平成29年3月下旬まで、国道8号<small>あそずがわばし</small>浅水川橋の橋梁補修工事を施工していますが、橋梁の伸縮継手装置の交換にあたり、昼夜間連続車線規制（交通規制）を行います。</p> <p>通行にあたってはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>規制箇所：国道8号 福井県<small>さばえしみゆき</small>鯖江市御幸交差点～<small>ひがしとば</small>東鳥羽交差点 規制期間：平成29年3月10日（金）～17日（金）のうち6日間 規制時間：午前9時00分～翌日午前6時00分 ※気象状況等により順延する場合があります。</p> <p>● 伸縮継手装置の交換工事は、既設橋梁のコンクリート（床板）の一部を、取り壊したうえで、コンクリート（床板）や伸縮継手装置の施工を行うため、昼夜間連続車線規制（交通規制）となります。</p>
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 TEL 0776-35-2661（代） 副 所 長 峯川 繁 保 全 対 策 官 村岡 宏
------	--

橋梁補修工事に伴う国道8号鯖江市御幸交差点～東鳥羽交差点における昼夜間連続車線規制(交通規制)について

浅水川橋の補修工事に伴い、福井県鯖江市御幸交差点～東鳥羽交差点において昼夜間連続車線規制を下記のとおり実施します。

通行規制中は現地案内看板及び交通誘導員等の案内にしたがってください。

期間中は御不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 規制場所：国道8号 福井県鯖江市御幸交差点～東鳥羽交差点
- 規制期間：平成29年3月10日(金)～17日(金)のうち6日間
- 規制時間：午前9時00分～翌日午前6時00分
※気象状況等により順延する場合があります。
- 規制内容：昼夜間連続車線規制(片側2車線のうち1車線)

